

「立正社会福祉研究」投稿規定

1. 投稿者について

- ・会員は本誌に投稿することができる。
- ・連名の場合は、筆頭著者が会員であること。

2. 執筆について

- ・投稿原稿の種別は、広義の社会福祉に関する論文、短報、資料、活動・実践報告、図書紹介、伝言板のうちから著者が指定する。
ただし、編集上の都合で種別が変更されることがある。掲載への採否は編集委員会が決定する。
- ・原稿の分量は、400字詰原稿用紙換算で、本文、図、表、注、文献などを含めて、論文は40枚以内、短報、資料は20枚以内、その他は5枚以内とする。
ワープロを使用する場合は、A4判の用紙に1枚40字×25行(=1000字)とし、所定の分量内で執筆する。
- ・形式は、原則として横書きとし、脚注は付けない。引用文献は注に含める。注は、使用順に(1)、(2)、(3)というように番号を付ける。さらに、参考文献を示す必要がある場合には、注の後に列挙する。
- ・タイトル、著者の英文表記、キーワード3から5語をつける。
- ・文献は、著者(編者)名、発行年(西暦)、題名(書名)、誌名(出版社)、頁の順にする。
- ・著者校正は、1回のみを行い、指定された期日までに編集委員会まで返送する。

3. 発行回数と締切日について

発行は年2回で、1号の投稿締切日は6月末日、発行は9月。2号の投稿締切日は12月末日、発行は3月とする。

4. 原稿の送付先

〒360-0194

熊谷市万吉1700 立正大学社会福祉学部内

立正大学社会福祉学会「立正社会福祉研究」編集委員会

Tel: 048 (536) 1328 Fax: 048 (536) 2522